

ポイント
(林業信用保証料率算定委員会の結果)

第4期中期計画において、「収支均衡に向けて、業務収支の状況や代位弁済の発生状況の実態等を踏まえ、毎年度、保証料率水準の点検を実施し、必要に応じて、保証料率の見直しを行う」こととしている。

【点検の結果】

- 平成30年度は、単年度で業務収支は均衡。
- 政策性を踏まえた資金ごとの代位弁済リスクは、概ね適切な状態。
- 被保証者の財務状況に応じた保証料率体系については、基本保証料率と代位弁済リスクとの乖離は縮小傾向。
- 林業・木材産業界からは、保証料率の引下げを求める声もあるが、現行の保証料率の体系は適切な状態にあると考えられる。
- 以上のことから、現行の保証料率の体系を据え置くことが適当。